



現代日本語の願望文の研究

米澤， 優

(Degree)

博士（学術）

(Date of Degree)

2009-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4844

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004844>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名 米澤 優
博士の専攻分野の名称 博士（学術）
学 位 記 番 号 博い第 4844 号
学位授与の要 件 学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の日 付 平成 21 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

現代日本語の願望文の研究

審 査 委 員

主 査 教 授 鈴木 義和
教 授 西光 義弘
准教授 矢田 勉
准教授 高梨 信乃

本稿は、第1章で述べたように、「～たい」「～てほしい」「欲しい」を願望文として1つのカテゴリーとして捉え、その意味の詳細な記述を目指すものである。

第2章では、まず願望文を、表出的である、主語に人称制限がある、願望の主体が文に現れるという特徴から規定した。そして、願望文についての意味用法、格標示についての先行研究を概観し、本稿で扱う課題を示した。

第3章では、從来多くの研究で議論されている、「～たい」の第2番目の名詞句のガ格とヲ格の選択について、意味的な観点から考察を行なった。まず、願望を表す「～たい」には、〈自然発生的欲求〉と〈理性的判断に基づく願望〉の2つのタイプがあることを示した。

〈自然発生的欲求〉とは、話し手の理性とは関係なく、無意識に沸き上がった欲求のことである。「ああ」などの感動詞や「むしように」「なんとなく」などの副詞が共起していると、〈自然発生的欲求〉であると明らかである。〈理性的判断に基づく願望〉とは、目的のためにはそうすることが望ましいなどという理性的の判断に基づき、そうしたいという話し手の意図が入った願望である。「なるべく」「できるだけ」などの副詞が共起していると、〈理性的判断に基づく願望〉であると明らかである。思考過程がなく、話し手の判断が全く入らない〈自然発生的欲求〉の場合、最もガ格が選択されやすく、思考過程があり、そうすることが望ましいなどという話し手の判断が入る〈理性的判断に基づく願望〉の場合にはヲ格が選択されることを明らかにした。また、先行研究で示されている、ガ格が用いられにくい条件の場合であっても、文脈や副詞などで〈自然発生的欲求〉であると明示され、自然発生的な欲求と捉えられやすくなれば、ガ格の許容度が増すことを示した。

第4章では、「～たい」の意味用法について考察を行なった。まず、「～たい」に「べきだ」などの価値判断のモダリティに接近する用法があることを指摘した先行研究を概観し、価値判断を表す条件として、談話的条件・構造的条件・形態的条件・語彙的条件を挙げられていくことなどを見た。願望を表す「～たい」では願望の主体も実現事態の主体も同一で、普通1人称である。そのため、実現事態の主体に1人称が含まれない場合を、本稿では価値判断の用法とした。また、「経験の想定の有無」という概念を用い、これらが願望を表すものではないことを明らかにした。そして、先行研究で述べられているような社会的・一般的に望ましいことを表すとは言えない例があることから、価値判断を表す「～たい」には、〈社会的・一般的な望ましさ〉と〈特定の実現事態の主体にとっての望ましさ〉の2つのタイプがあることを示した。〈社会的・一般的な望ましさ〉とは、実現事態の主体だけでなく、書き手や読み手、あるいは一般の人々にとっても望ましいことを表すものである。このタイプは、「～たい」を「～てほしい」に置き換えると、価値判断の解釈が可能である。一方、〈特定の実現事態にとっての望ましさ〉とは、文字通り、特定の実現事態の主体にとってのみ望ましいことを表すもので、話し手は中立的な立場で述べている。このタイプは、「～てほしい」に置き換えると、個人的な願望しか表せなくなり、意味が大きく変わってしまう。また、スポーツの実況中継など解説を行なうものも、益岡（2006, 2007）が挙げている、価値判断を表す談話的条件である「表現者の判断が問われるような文脈」に当てはまるこことを説明し、〈特定の実現事態の主体にとっての望ましさ〉は、解説を行なうとい

う文脈で特徴的に見られることを示した。さらに、益岡（2006, 2007）で挙げている、「～たい」という基本形であるという形態的条件、「～ておく」が使われているという語彙的条件は、必要条件である「表現者の判断が問われるような文脈」という談話的条件、実現事態の主体が1人称でないという構造的条件と、性質が異なり、価値判断の解釈がされやすくなるという条件であることを示した。最後に、〈理性的判断に基づく願望〉は〈社会的・一般的な望ましさ〉〈特定の実現事態にとっての望ましさ〉とそれぞれ共通する点があり、願望を表す「～たい」と価値判断を表す「～たい」は立体的・連続的に捉えられる事を示した。

第5章では、第4章で価値判断の用法としなかった、実現事態の主体に1人称が含まれ、願望と価値判断の両方の意味を併せ持つ「～たい」について分析した。これは雑誌や新聞の社説などでよく見られるのであるが、雑誌の「～たい」の意味については、実現事態の主体の願望を表すとするもの、書き手の読み手に対する「～てほしい」という願望を表すとするもの、価値判断を表すとするものの、3つの立場の研究がある。そこで、読み手は実際にどのように捉えているのか、アンケート調査の結果をもとに議論した。その結果、いずれの解釈も存在するという点では先行研究とは矛盾しないが、その解釈のされやすさは同じではなく、雑誌の場合「～てほしい」と最も解釈されやすいことが分かった。また、雑誌記事のジャンルによても、解釈のされやすさに違いがあり、グルメ記事とファッション記事では、ファッション記事において価値判断の解釈が増えることが明らかになった。これは、ファッション記事の性質によるものであることを説明した。さらに、ファッション記事においては、「が」と「を」という助詞の違いによっても解釈に差があり、「は」で対象が主題化されているほうが、価値判断の解釈になりやすいことが分かった。また、「が」が用いられていると、実現事態の主体の願望という解釈になることが圧倒的に多いことも明らかになった。雑誌と新聞によても、「～たい」の解釈に違いがあり、雑誌のほうが「～てほしい」と解釈されやすく、新聞は雑誌に比べ、価値判断の解釈がされやすくなっていることが分かった。この調査結果からも、価値判断の「～たい」がテキストの特性によるものであることが明らかにできた。

第6章では、「～たい」が「ところだ」「ものだ」とよく共起するため、「～たいところだ」「～たいものだ」について考察を行なった。「～たいところだ」について、先行研究では実現困難な希望を表すと述べられているが、それは「～たいところだ」自身の意味ではないことを示した。「～たいところだ」は、場面・状況について述べるもので、願望を表す用法も価値判断を表す用法もあり、「～たい」に「ところだ」が単純に付加した形式であることを明らかにした。「～たいものだ」については、様々な先行研究があり、強い願望を表すとするものや「希望の（和らげ）」という働きを持つとするものという、相反する研究もある。しかし、「～たいものだ」自体は願望の強弱について述べていないことを明らかにした。また、「～たいものだ」は、「本質・傾向」の「ものだ」を伴い、一般的にそうしたいと思うということを表すもの、「当為」の「ものだ」を伴い、〈社会的・一般的な望ましさ〉に傾くもの、〈社会的・一般的な望ましさ〉であると認識したということを表すもの、願望を持

っていることを認識したということを表すものの、4つのタイプがあることを示した。また、「～たいところだ」は〈特定の主体にとっての望ましさ〉を表せるが、「～たいものだ」は表せず、これは「ものだ」がもともと社会における一般的な望ましさを表すものであることによると説明した。このように、「～たいものだ」は、「ものだ」の意味によって、「～たい」の意味にも偏りが見られるのである。さらに、「ところだ」が実質名詞の性格を残すのに対し、「ものだ」はそうでないため、「～たいものだ」は3人称の願望も表せるが、「～たいものだ」は表せないことを示した。

第7章では、「欲しい」「～てほしい」の意味用法について考察を行なった。その結果、「～てほしい」は、もともと他者に対する話し手の願望を表すため、価値判断の意味に近づく場合はあっても、価値判断の用法はないことを示した。また、「欲しい」は、話し手の「自分にものにしたい」という願望を表すのが普通であるが、二格をとって他者に対する願望を表せるという研究もあるため、「～たい」の場合とは異なり、実現事態の主体が願望の場合と価値判断の場合とで変わらない。そのため、〈社会的・一般的な望ましさ〉は、〈理性的判断に基づく願望〉とも捉えられることを示した。しかし、意味上の違いから、〈特定の実現事態の主体にとっての望ましさ〉は、用法として認められることを説明した。「～たい」は、願望を表す場合と価値判断を表す場合とで、実現事態の主体が異なるという明確な違いがあるため、「欲しい」と比べて、価値判断の用法が確立していることが明らかになった。最後に、願望文の全体像を示した。「～たい」と「欲しい」は、構文上の違いがあり、価値判断の用法が確立しているかどうかの違いはあるが、意味的にはかなり並行的であることを明らかにした。また、「～てほしい」の〈理性的判断に基づく願望〉と「～たい」の〈社会的・一般的な望ましさ〉は、願望かどうかという違い以外は、実現事態の主体に1人称を含まないという点、思考過程が入るという点、1人称の立場が関与的であるという点、1人称にとって望ましいことである点で共通する。つまり、「～てほしい」があることにより、「～たい」は他者に対する願望を表さず、価値判断の解釈が可能になることを述べた。

最後に、第8章では、価値判断のモダリティと価値判断のモダリティ形式の意味用法について概観し、価値判断を表す「～たい」と価値判断のモダリティ形式との比較を行なった。まず、価値判断を表す「～たい」は、「それ以外の選択は「よいか」という別選択許容、否定並立、主語の人称という点で、価値判断のモダリティ形式のうち、相対的価値付与を行なう「べきだ」「～ほうがいい」などと同じ振る舞いを見せることを示した。また、一般的な事態も個別的な事態も表せるという点でも、これらの形式と共にすることを示した。相違点はまず、「～たい」が価値判断を表すためには談話的条件を満たさなければならないということである。他に、価値判断の「～たい」は、疑問文になりにくいという点、「だろう」「かもしれない」「だろう」など真偽判断を表すモダリティが後続しないという点で、「べきだ」「～ほうがいい」と異なることを示した。価値判断を表す「～たい」は、「欲しい」などと比べて確立されているとは言っても、かなり限られた用法であることが、価値判断を表すモダリティ形式との比較から、より明らかになった。

論文審査の結果の要旨

| | |
|---|--------------|
| 氏 名 | 米澤 優 |
| 論文題目 | 現代日本語の願望文の研究 |
| 要 | 旨 |
| 本論文は、話し手の願望を表すという意味上の共通性、人称制限があるという構文上の共通性に着目し、「～たい」「～てほしい」「欲しい」を願望文として1つのカテゴリーとして捉え、体系的に考察し、その意味の詳細な記述を目指すものである。 | |
| 第1章で研究の目的と論文の構成を述べた上で、第2章で願望文の概要を説明している。第2章では、願望文を、表出的である、主語に人称制限がある、願望の主体が文に現れる、従属節でも用いることができる、という4つの特徴を持つものと規定する。その上で、願望文の意味用法および格標示に関する先行研究を検討し、願望文の位置付けについて考察を行っている。 | |
| 第3章では、「～たい」の補文の目的語に相当する名詞句の格標示の選択について、先行研究で指摘されている諸条件を検証した上で、意味的な観点から独自の考察を行っている。まず、「たい」に上接する動詞が同じであっても、文意によって格標示が異なる例があることから、願望を表す「～たい」には、〈自然発生的欲求〉と〈理性的判断に基づく願望〉の2つのタイプがあることが示される。この〈理性的判断に基づく願望〉とは、先行研究における「話し手が動作や願望をコントロールできる場合」や「主語の意図の表す場合」を捉え直し、詳しい説明を与えたものと言うことができる。その上で、〈自然発生的欲求〉の場合にはガ格が選択されやすく、〈理性的判断に基づく願望〉の場合にはヲ格が選択されることを指摘し、さらに、先行研究で示されているガ格が用いらねにくい条件の場合でも、文脈や副詞などで明示されて〈自然発生的欲求〉と捉えられやすくなれば、ガ格の許容度が増すことを明らかにした。 | |
| 第4章では、「～たい」の意味、用法について考察を行っている。「～たい」には、願望を表す場合の他に価値判断のモダリティに接近する用法があることが知られているが、これらの用法について、願望を表す「～たい」では願望の主体も実現事態の主体（動作主）も同一で、普通1人称であることから、価値判断の用法は実現事態の主体に1人称が含まれない場合とすることを提案している。また、「経験の想定の有無」から価値判断の用法と願望を表すものとの異なりを明らかにできることを指摘している。さらに、価値判断の用法には、先行研究で指摘されている〈社会的・一般的な望ましさ〉を表すものとは別に、〈より特定的な望ましさ〉を表すものがあると主張する。〈社会的・一般的な望ましさ〉は、「～たい」を「～てほしい」に置き換えるても、価値判断の解釈が可能であり、対象の主題化もできるのに対して、〈より特定的な望ましさ〉の「～たい」を「～てほしい」に置き換えると、個人的な願望しか表せず、対象の主題化もできないことなどがその主張の根拠である。最後に、〈理性的判断に基づく願望〉は、〈社会的・一般的な望ましさ〉と〈より特定的な望ましさ〉のそれぞれに共通する点があることを示し、願望を表す「～たい」と価値判断を表す「～たい」は、〈自然発生的欲求〉〈理性的判断に基づく願望〉という下位タイプを設けることで、「～たい」の用法を立体的・連続的に捉えられることができるとした。 | |
| 第5章では、雑誌や新聞の社説などでよく見られる、実現事態の主体に1人称が含まれ、願望と価値判断の両方の意味を併せ持つような「～たい」について分析している。先行研究では雑誌の「～たい」の意味について、実現事態の主体の願望を表すとするもの、書き手の読み手に対する「～てほしい」という願望を表すとするもの、価値判断を表すとするものの3つの立場があることから、アンケート調査を行って、実際に読み手がどのように | |
| 主査記載 氏名・印 | 鈴木 義和 |

捉えているのかを調査している。その結果、先行研究であげられているいずれの解釈も存在するが、その解釈のされやすさは同じではなく、雑誌の場合「～てほしい」と解釈されやすいことを明らかにした。また、雑誌記事のジャンルによっても解釈のされやすさに違いがあり、グルメ記事とファッション記事ではファッション記事において価値判断の解釈が増えること、また、ファッション記事においては、助詞の違いによっても解釈に差がある「は」で対象が主題化されている方が価値判断の解釈になりやすく、「が」が用いられている場合には実現事態の主体の願望という解釈になることが圧倒的に多いことを明らかにした。さらに、雑誌と新聞の違いによっても「～たい」の解釈に違いがあり、雑誌のほうが「～てほしい」と解釈されやすいことを明らかにした。以上の調査によって、価値判断の意味は、テキストの特性に支えられており、そこでは助詞も意味の解釈に影響を与えていたことを示した。

第6章では、「～たいところだ」「～たいものだ」について考察を行っている。まず、「～たいところだ」について、先行研究で主張されている実現困難な希望を表すというのはその形式自体の持つ意味ではないことを示した上で、「～たいところだ」は場面・状況について述べるものであり、願望を表す用法も価値判断を表す用法もあることから、「～たい」に「ところだ」が単純に付加された形式に過ぎないことを明らかにした。次に「～たいものだ」について、先行研究では強い願望を表すとするものや逆に希望の和らげという働きを持つとするものなどがあるが、その形式自体が願望の脆弱を表していることはないことを指摘した上で、「～たいものだ」には、本質・傾向の「ものだ」を伴い一般的にそうしたいと思うということを表すもの、当為の「ものだ」を伴い（社会的・一般的な望ましさ）に傾くもの、（社会的・一般的な望ましさ）であると認識したということを表すもの、願望を持っていることを認識したということを表すものの、4つのタイプがあることを示した。さらに、「～たいところだ」は〈特定の主体にとっての望ましさ〉を表せるが、「～たいものだ」は表せないこと、また、「～たいものだ」は3人称の願望も表せるが、「～たいものだ」は表せないことを指摘し、これらが「ものだ」「ところだ」の性格に由来していることを示した。

第7章では、「欲しい」「～てほしい」の意味用法について考察している。「～てほしい」については、もともと他者に対する話し手の願望を表すため、価値判断の意味に近く場合はあっても、価値判断そのものの用法はないことを示し、「欲しい」については、話し手の「自分にものにしたい」という願望を表す用法が中心であるが、二格をとって他者に対する願望を表す場合もあるため、実現事態の主体が願望の場合と価値判断の場合とで変わらないので、（社会的・一般的な望ましさ）は〈理性的判断に基づく願望〉とも捉えられるなどを示した。本章の最後には、願望文の全体像が示されている。そこでは、「～たい」と「欲しい」は、構文上の違い、価値判断の用法が確立しているかどうかの違いはあるが、意味的には並行的であることがなどが明らかにされている。

本論文は、願望文の全体像を明らかにすることを目標としながらも、「～たい」に関する研究に大きく偏り、「～てほしい」「欲しい」の部分が手薄になっていることは否めない。しかしながら、「～たい」文の意味用法をさまざま角度から分析し、詳細に記述し、さらに、「～てほしい」「欲しい」との関係を明らかにしたこと、願望と価値判断という意味領域のあり方をより明確に示したという意味で高い価値を有するものである。

以上の審査結果に鑑み、本審査委員会は全員一致で、論文提出者米澤優が博士（学術）の学位を授与されるに足る資格を有するものと判定した。

審査委員

| 区分 | 職名 | 氏名 | 区分 | 職名 | 氏名 |
|----|-----|-------|----|-----|-------|
| 主査 | 教授 | 鈴木 義和 | 副査 | 教授 | 西光 義弘 |
| 副査 | 准教授 | 矢田 勉 | 副査 | 准教授 | 高梨 信乃 |